

# 4 / 18 (月) の 行事

報道発表資料の配付日時 4月11日 (月) 16時00分

発表項目 (行事名)	平成28年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 日時：平成28年4月18日 (月) 分科会：14:00～14:40 全体会：14:50～16:10</p> <p>2 場所：留萌合同庁舎 分科会：4階教育局会議室 全体会：2階講堂</p> <p>3 出席者：留萌管内公立中・高等学校の校長、PTA関係者、市町村、市町村教育委員会 (道側) 北海道教育庁新しい高校づくり推進室、留萌教育局</p> <p>4 内容：今後作成する公立高等学校配置計画案 (平成29年度から31年度)の策定や高校の特色づくりに向けた取組の参考とするため、地域の皆様と協議や意見交換を行う協議会を開催します。 当日は一般の方の傍聴も可能となっておりますので、地域の皆様に広く周知していただきたく、事前に貴紙面にてお取り上げいただきますようお願いいたします。 (なお、傍聴については、会場の都合により、30名以内・先着順となっておりますので、傍聴を希望される方は下記担当まで申し込み願います。)</p> <p>5 その他：14時から開催される分科会はPTA関係者を対象としております。 なお、分科会は、希望があればPTA関係者以外の方も出席することは可能となっております。</p>		
参考	配付資料 ・平成28年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会開催要領 ・「地域別検討協議会」の傍聴に係る取扱い		

報道(取材)に当たってのお願い	取材等については下記担当までお問い合わせ願います。
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク

担当 (連絡先)	留萌教育局企画総務課総務係長兼主査 (地域政策) (担当者：杉田) TEL ダイヤルイン 0164-42-8398 内線 3111
-------------	--

## 平成28年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会開催要領

### 1 目的

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題がみられる。これらの課題の解決に向けて、各通学区域ごとに市町村関係者及び学校関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めることを目的とする。

### 2 主催

北海道教育委員会

### 3 主管

北海道教育庁新しい高校づくり推進室

北海道教育庁留萌教育局

### 4 開催日時及び場所

学区	開催日時	開催場所
留萌学区	平成28年4月18日(月) 分科会：14時00分～14時40分 全体会：14時50分～16時10分 ※事前にPTA関係者を対象とした分科会を開催	留萌合同庁舎 (留萌市住之江町2丁目1番地)

### 5 参加対象者

- (1) 市町村長
- (2) 市町村教育委員会教育長
- (3) 道立高等学校長
- (4) 市町村代表中学校長
- (5) 市町村代表小学校長
- (5) 道立高等学校PTA会長
- (6) 市町村代表中学校PTA会長
- (7) 市町村代表小学校PTA会長

### 6 議題

- (1) 公立高等学校配置計画の考え方について
- (2) 留萌学区の現状及び課題について
- (3) その他

## 「地域別検討協議会」の傍聴に係る取扱い

- 1 傍聴の人数は、30人以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者はこれに含まれません。
- 2 傍聴を申し込む際には、氏名、住所を申し出てください。
- 3 次の各号のいずれかにより該当する場合、傍聴することはできません。
  - (1) 酒気を帯びていると認められる場合
  - (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している場合
  - (3) 前2号のほか、主催者が傍聴を不相当と認めた場合
- 4 傍聴人は次に掲げる行為をしてはなりません。
  - (1) みだりに傍聴席を離れること。
  - (2) 飲食すること。
  - (3) 私語、談話、拍手等を行うこと。
  - (4) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音を行うこと。  
ただし、主催者の許可がある場合はこの限りではありません。
  - (5) 前各号のほか、協議会の妨害となるような行為を行うこと。
- 5 傍聴人が前記の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、協議会への参加を認めないことがあります。
- 6 このほか、傍聴人は主催者の指示に従わなければなりません。